

比良げんき村各施設のご利用案内

各施設によりご利用可能時間や料金などが異なりますので、ご注意ください。

キャンプ場

開設期間 1月5日～12月27日

入退時間 宿泊 PM3:00～AM10:00
日帰り AM10:00～PM3:00

※継続してご利用の場合は、その時間の両方の料金を申し受けます。

テントサイト数 42サイト

ご利用に当たっての注意事項

- ・持込みテントの場合は施設利用料のみ必要となりますが、貸しテントご利用の場合は別途テント貸出料金が必要です。
- ・ご来場の際には、げんき村管理事務所（天体観測施設内）で手続きの後、キャンプサイトの場所をご確認の上、入村して下さい。
- ・炊事は指定された場所で、薪・炭・固形燃料を使用して下さい。

天体観測施設

ご利用可能時間 AM9:00～PM9:00

定員 50名

木工作施設

ご利用可能時間 AM9:00～PM5:00

定員 50名 ※杉板工作の材料は別途（300円～）販売しております。

上記3つの施設使用料（1施設につき1人1回）

区分	小学校就学前の幼児	小・中・高	左記以外の者
市内にお住まいの方	（無料）	210円	320円
市外にお住まいの方	100円	320円	540円

※キャンプ場の「1回」とは、午後3時～翌午前10時又は午前10時～午後3時の利用
天体観測施設と木工作施設は、3時間以内の使用を「1回」とする。
※市内にお住まいの方は、運転免許証や保険証など、住所を証明する物をご呈示願います。
※3才以下の乳幼児につきましては、上記施設の使用料は無料です。

人工登はん壁（ご利用可能時間 AM9:00～PM9:00）

利用者講習会修了者以外は申し込みません。

※利用者講習会は定期的に開催しております。詳しくはお問い合わせ下さい。

貸切使用料 ※使用者が入場料等を徴収しない場合。

区分	AM9:00～PM1:00	PM1:00～PM5:00	PM5:00～PM9:00
小・中・高または中等教育学校の児童や生徒	1,880円	3,060円	3,060円
営利を目的としない団体	3,780円	6,130円	6,130円
営利を目的とする団体	12,960円	19,950円	19,950円

※継続してご利用の場合は、その時間の両方の料金を申し受けます。
※PM5:00～PM9:00のご利用は個人団体問わず1申請1時間毎につき照明代120円を頂きます。
※使用者が入場料等を徴収する場合や個人使用の場合は上記料金と異なります。
※県内（市内を除く）居住者や県外居住者は料金が異なります。利用料金詳細についてはお問い合わせ下さい。

ご利用に関する注意事項 ※すべての施設のご利用は原則としてご予約が必要です。

- ・原則としてご利用の7日前までのご予約を受け付けておりますが、前日でも予約可能な場合がありますので、一度お問い合わせ下さい。
- ・ペットを連れての入村、入場はご遠慮願います。

宿泊棟（旧比良山岳センター宿泊施設）

開設期間 1月5日～12月27日

入退時間 宿泊 PM3:00～AM10:00
日帰り AM11:00～PM1:00

宿泊室及び宿泊定員 和室2室、洋室（2段ベッド）5室

定員 50名

使用料（1人1泊）

区分	小学校就学前の乳幼児	小・中・高	左記以外の者
市内にお住まいの方	710円	1,420円	2,260円
市外にお住まいの方	1,070円	2,140円	3,390円

ご利用に当たっての注意事項

- ・ご来場の際には、げんき村管理事務所（天体観測施設内）で手続きの後、入場して下さい。
- ・炊事は原則として宿泊棟内の炊事施設をご利用下さい。（一人1回100円です）
- ・屋外での炊事はげんき村キャンプ場での炊事となります。別途キャンプ場の予約と使用料が必要です。
- ・暖房器具は1台1泊300円でご利用いただけます。

会議室（ご利用可能時間 AM9:00～PM9:00）

定員 40名

設備 プロジェクター・スクリーン完備

使用料 ※宿泊の方は（宿泊利用時間内のみ）無料でご利用いただけます。

区分	AM9:00～PM1:00	PM1:00～PM5:00	PM5:00～PM9:00
市内にお住まいの方	1,420円	1,420円	1,900円
市外にお住まいの方	2,140円	2,140円	2,850円

旧比良山岳センター・人工登はん壁について

近江の山「比良山系」の峰、満々と水をたたえた琵琶湖を見おろす楊梅の滝近くに、緑に囲まれた比良山岳センターがあります。この比良山岳センターは、昭和56年に滋賀県で開催された「びわこ国体」の山岳競技登はん会場管理棟として建設されました。

比良山系は、近畿の登山のメッカであり、その麓に位置する比良山岳センターは、登山の正しい知識や技術の普及、野外活動の場として広く利用されてきましたが、このたび滋賀県の方針によりまして、廃止が決定されました。

しかしながら、地元大津市として、存続を望む多くの皆さまのご意見を賜りましたので、滋賀県と協議の結果、耐震改修工事をしていただき、滋賀県より大津市に無償譲渡をしていただきました。

つきましては、平成25年6月4日に、大津市立比良げんき村宿泊棟として開設することとなりました。

今後とも多くの皆さまのご利用をお願いします。



すべての施設に関するご予約お問い合わせは

大津市比良げんき村 Tel. 077-596-0710 Fax. 077-596-0730

受付時間 AM9:00～PM5:00（年末年始、休村日を除く） 休 村 日 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）

<http://genkimurablog.seesaa.net/>

※夏休み期間中は休村日はありません。